

# 武蔵野市同行援護従業者 養成研修 一般・応用課程（通学）

同行援護従業者とは、視覚障害をもつ人たちの外出の付添いをする人（ガイドヘルパー）の事です。視覚障害についての基本的な知識や、同行援護従業者の役割・内容などをこの講座で学ぶことができます。研修修了と認められた場合、研修修了資格が取得でき、有償の同行援護従業者として活動することができます（全課程を修了しない場合、不適格等と判断した場合は修了認定を行うことができません）。

## ◆日 時◆

講義	令和元年10月16日（水）	9：00～17：00
	10月17日（木）	9：00～16：30
	10月18日（金）	9：00～11：00
演習	10月18日（金）	11：00～17：00
	10月24日（木）	9：00～16：00
	10月25日（金）	9：00～17：00

## ◆場 所◆

（講義の会場）・武蔵野市役所801会議室

武蔵野市緑町2-2-28

（演習場所）・武蔵野市内。電車やバスを利用しての演習も行います。

◆対象者◆ 視覚障害者（児）の同行援護従業者として武蔵野市内で働くことを希望する、令和元年9月1日現在でおおむね60歳以下の方

◆定 員◆ 16名

◆締切り◆ 令和元年9月17日（火）（必着）

◆内 容◆ ・ 視覚障害者（児）福祉の制度とサービス ・ 障害者（児）の心理  
・ 情報支援と情報提供 ・ 代筆、代読の基礎知識  
・ 視覚障害者の疾病・障害の理解 ・ 同行援護の基礎知識 など

◆受講料◆ 2592円（テキスト代/税込）※別途実習経費（交通費など）がかかります。

◆主 催◆ 武蔵野市

## ◆問い合わせ先◆

武蔵野市役所 障害者福祉課 〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28

電話 0422-60-1847 F A X 0422-51-9239

◆申し込み方法◆ 参加希望の方は申し込み用紙に必要事項を記入のうえ、武蔵野市役所障害者福祉課まで、月曜日から金曜日の9時から17時の間に本人が持参もしくは郵送、FAXでお申込みください。申し込み多数の場合には、修了後の活動条件等で選ばせていただくことがあります。なお、受講可否については、9月下旬に結果を送付させていただきます。

※ 受講日初日に運転免許証等で本人確認をさせていただきます。あらかじめご了承ください。

----- (申し込み書) -----

武蔵野市役所障害者福祉課宛

〒180 - 8777 武蔵野市緑町 2 - 2 - 28

電話 0422 - 60 - 1847 F A X 0422 - 51 - 9239

同行援護従業者養成研修に参加申し込みます。

(ふりがな)

氏 名 男・女 生年月日 年 月 日

〒

住 所

電話 ( ) -

FAX ( ) - 携帯 ( ) -

\* 日中の連絡が可能な番号を必ずご記入ください

職業 (学校)

経験(視覚障害児・者との関わり)の 有 ・ 無

志望動機

<受講後の活動が可能な曜日・時間帯>

比較的空いている事が多い時間帯に○を記入してください。

	月	火	水	木	金	土	日
9時～13時							
13時～18時							
18時以降							

令和元年9月17日(火) 必着